

「成人祝賀行事」の対象年齢は20歳のままとします

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

民法の一部改正により、令和4年（2022年）4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。町では成人祝賀行事（成人式）の対象年齢を何歳とするのか決定するため、対象となる学年とその保護者の皆さんにアンケートを実施し、その結果を踏まえて教育委員会で検討した結果、以下のとおり決定しました。なお「成人式」という名称は混乱を招く恐れがあることから、式典の名称については今後検討していきます。

富士見町では成人年齢引き下げ後もこれまでと同様に 「式典の対象年齢は20歳、日程は成人の日の前日の日曜日」とします

【理由】

- ・18歳での開催は受験や就職活動の時期と重なり、式典への参加が難しくなると考えられるため。
- ・飲酒や喫煙など18歳成人は現在の成人と同等の権利が認められるのではなく、引き続き20歳という年齢が重要な節目となるため。
- ・20歳での開催が多くの人に浸透し、支持されているため。
- ・今と同じ日程での開催が多くの人に支持されているため。

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

付与率

25%

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!



マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した全国共通のポイントで、キャッシュレス決済サービスのポイントとして、店舗やオンラインショップでの買い物に利用できます。

4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、

マイナポイントの申込み・チャージまたはお買い物ができる期間が、12月末まで延長されました。

● マイナンバーカードを作りましょう

毎月第1火曜日は、役場1階①番窓口でマイナンバーカードの申請・受取の窓口延長をしています。仕事の都合等で平日の時間内に来庁できない方は、この機会をぜひご利用ください。

カードの申請・受取の際には、本人確認書類が必要です。運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

顔写真を無料で撮影します

マイナンバーカード用の
顔写真を無料で撮影します。
気軽にお声がけください。



問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

「本人確認書類」とは

- 1点でよいもの（写真のあるもの）
 - ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・在留カード
 - ・障害者手帳
 - ・写真付き住民基本台帳カード など
- 2点必要なもの（写真のないもの）
 - ・保険証
 - ・年金手帳
 - ・医療受給者証
 - ・学生証
 - ・児童扶養手当証書 など

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。